

次のとおり訂正します。

令和8年5月22日

支出負担行為担当官
第三管区海上保安本部長 福本 拓也

- 1 公告日 令和8年5月22日
- 2 調達件名 浦賀水道航路中央第五号灯浮標ほか1基交換工事
- 3 訂正内容

(1) 公告

2 競争に参加する者に必要な資格

(3) 令和7・8年度国土交通省一般競争参加資格において、下記「契約の種類」に応じた何れかの等級に格付けされ、第三管区海上保安本部を希望部局とする競争参加資格を有する者。また、当該部局において指名停止の措置を受け、指名停止の期間中でない者。

土木工事業 A、B 等級 又は 鋼構造物工事業 A、B 等級
を
土木工事業 B、C 等級 又は 鋼構造物工事業 A、B 等級
に訂正する

(2) 入札説明書

3 競争参加資格

(3) 令和7・8年度国土交通省一般競争参加資格（第三管区海上保安本部を希望した競争参加資格を有する者）において 土木工事業 A、B 等級 又は 鋼構造物工事業 A、B 等級 に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

を
土木工事業 B、C 等級 鋼構造物工事業 A、B 等級
に訂正する